内閣総理大臣　　安倍晋三様
経済産業大臣　　宮沢洋一様
文部科学大臣　　下村博文様
原子力規制委員長　　田中俊一様
防衛大臣　　中谷元様

平成27年1月30日

提出団体

花とハーブの里(青森県六ケ所村)　代表菊川慶子
PEACE LAND(青森県八戸市)　代表山内雅一
核燃から海と大地を守る隣接農漁業者の会（青森県東北町）代表荒木茂信
大間とわたしたち・未来につながる会（北海道函館市）代表野村保子
豊かな三陸の海を守る会（岩手県宮古市）　会長田村剛一
三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会（宮城県仙台市）　代表大友佳代子
脱原発とうかい塾　(茨城県東海村)　代表相沢一正
再処理とめたい！首都圏市民のつどい（東京都千代田区）　担当井上年弘
三陸の海を放射能から守る岩手の会（岩手県盛岡市）世話人永田文夫
(ほか賛同33団体)

六ケ所・東海再処理工場の新規制基準適合性審査の強化等を求める要請書

平成24年9月「国民の安全を最優先に、原子力に対する確かな規制を通じて人と環境を守る使命」のもと独立した意思決定機関として原子力規制委員会が環境省の外局に設置されました。昨秋、日本原子力研究開発機構（以下JAEA）は東海再処理施設の廃止を決定したと報道されています。一方日本原燃（以下JNFL）六ケ所再処理工場は稼働に向けて新規制基準の審査を受けているところです。

両再処理工場には原発とは比較にならない大量の放射能が高レベルの放射性廃液や、使用済み核燃料として貯蔵されており、放射能放出を伴う重大事故が起こると国内は壊滅的な放射能被害を受け立ち直りが困難となり、世界的にも広範囲の放射能汚染を引き起こし、わが国は世界中の信頼を完全に失ってしまうものと憂慮しております。

原子力規制委員会は冒頭に挙げた設立主旨の精神に則り、重大事故を引き起こす可能性のあるあらゆる要因をチェックし、絶対に重大事故を起こさせないように厳正かつ厳重な審査を行い国民の信頼に応える責任と義務があります。そのため原子力推進機関とは完全に独立し、人と環境を守るため組織の総力を上げて取り組み二度と悲惨な原子力事故を起こさせない覚悟のもと取り組んで頂きたくお願い申し上げます。

田中俊一原子力規制委員長は「世界一厳しい規制基準」で審査していると述べています。しかし私たちはそのことよりも「絶対に大事故を起こさせない」ことを約束して頂きたいのです。私達はこの愛すべき地に末永く住み子々孫々命をつなぎ続けたい、この素朴な願いに為政者である国は良心と勇気を奮い立たせ応えて下さい。

以上の主旨に則り、両再処理工場に関わる下記事項を要請します。

要請事項

１．　現有する高レベル放射性廃液*(JAEAは「高放射性廃液」と呼称)について

＊ 六ケ所再処理工場貯蔵高レベル廃液202m^3・東海再処理施設高放射性廃液394m^{3}に含まれるセシウム137の総量は福島第一原発から大気中へ放出されたセシウム137の量の各約35倍、約79倍に相当します。廃液にはこれ以外のストロンチウム90、超ウラン元素等の核種も多量に含まれています。

① JAEAに対する指導強化をお願いします。JAEAは平成25年７月１日に原子力規制委員会に対し「再処理施設に関するこれまでの検討チームにおける議論に対する意見（東海再処理施設）」を提出しています。同「意見」においてJAEAは以下のような問題提起をしています。「既に多くの高放射性廃液やプルトニウム溶液を保有している。可能な限りこれらの溶液を固化･安定化することで潜在的ハザードを低減し、施設の安全性を高めることが重要であると認識している。」

その後のJAEAによる固化・安定化の進捗状況をお知らせ下さい。また固化・安定化を開始し早期に終了させるよう指導を強化して下さい。

② JNFLに関する情報開示及び同社に対する指導強化をお願いします。

JNFLについて高レベル放射性廃液の貯蔵の状況（排液量と含有核種・放射能量、貯槽毎の沸騰到達時間、水素爆発限界到達時間）とその固化計画はどうなっているかお知らせ下さい。前項①のJAEA文書同様のものをJNFLへ求め早期固化計画書を提出させ指導を強化して下さい。

③ 高レベル放射性廃液はこの世の中で最も危険で不安定な液体です。冷却ができなくなり、一旦沸騰が始まれば、硝酸塩や放射線分解水素による爆発を免れません。このような超危険な廃液は早期に貯蔵量をゼロにするよう基準を定め指導を強化して下さい。

２．　再処理工場の設計上の想定を超える重大事故防止について

① ドイツ政府は1976年、建設予定であった再処理工場の重大事故についてシミュレーションを実施しています*。また2009年ノルウェー政府は英国セラフィールド再処理工場の重大事故のシミュレーションを行ない、英国に高レベル廃液を早期に固化するよう要請しています。六ヶ所・東海両再処理工場の高レベル廃液環境放出に関わる重大事故の

シミュレーションは実施されているのですか、されているのならばその結果と前提条件などを含めたものを公開して下さい。シミュレーションなしには避難計画も公衆防護もできないのではありませんか。もし行なっていないのならばその理由はなぜですか。また設計上の想定を超える重大事故についてシミュレーションを実施し公開することを求めます。

＊「高レベル廃液貯槽の冷却が完全停止すると最終的死亡者数は西独全人口の半分の３千万人に上る可能性がある」という内容です。

② 六ケ所再処理工場は1300ｋｍものパイプラインが巡り、その中を放射性物質や有機溶剤が流れている化学工場です。大地震でパイプやポンプの継ぎ目から液体・気体が漏洩することは誰もが予想できることです。微小な漏洩が同時多発し大事故に発展する可能性があります。冷却系統、掃気系統、有機溶剤系統等大地震等により破損しやすいパイプの継ぎ目、ポンプ・貯水槽の漏洩などの要注意箇所、各種メータの誤作動・バルブ開閉の誤操作・腐食などの防止はどのように点検されていますか。これらの対応について厳重な監視と指導をお願いします。

③ 万が一大地震や火砕流、テロ、ミサイル攻撃などによる事故が起こった場合の被害を最小限に食い止めるためにも、超危険な高レベル廃液の貯蔵量をゼロにするべきではありませんか。廃液のまま保管する理由をお知らせ下さい。不安定な廃液状態での保管は直ちに改めることを求めます。

④ 昨年7月イスラエルの原子力施設を標的にイスラム原理主義組織ハマスがロケット弾を打ち込んだと報道されました。再処理工場は核物質プルトニウム製造工場であり外交関係が悪化し、ことに万が一戦争が始まれば真っ先にミサイル攻撃の標的にされてしまいます。高レベル廃液貯槽、使用済燃料プールについてミサイル攻撃の対策はどのようになされているのですか、お知らせ下さい。

なお国内に原発や再処理工場を多数抱えている以上、絶対に戦争はしてはいけません。我が国は平和に徹し、決して戦争をしない国を目指して下さい。

⑤八甲田山の山体膨張が観察されています。もし十和田火山群の爆発により火砕流が発生し六ヶ所再処理工場に到達したとき高レベル廃液や使用済み核燃料プール（核燃料約3000トン貯蔵）の冷却についてどう対応する計画か、お知らせ下さい。厳重なる対応策を講じるよう指導の強化をお願いします。

⑥東海再処理工場の敷地は標高約６ｍです。もし現在ここに福島第一原発を襲った程度の津波が到来したならば高放射性廃液約400m^3はどうなりますか。廃液の沸騰・乾固、放射線分解水素や析出硝酸塩爆発という事態は免れることができますか。その防止のため今までどのような指導をされましたか、事業者の対応はどうですかお知らせ下さい。ここで重大事故が起こると首都圏が壊滅状態になります。絶対に重大事故を起こさないよう厳しい指導をお願いします。

⑦ 世界の再処理工場で過去に起きた事故として「有機溶媒の発火、TBP[*1]硝酸ウラン錯体の熱分解爆発、冷却系の故障による有機混合物の爆発、HAN[*2]の熱分解爆発、電源系の火災、アスファルトと硝酸塩による火災、高レベル廃液の漏洩」などが挙げられます。いずれも地震起因のものではありません、わが国は他国と違い地震大国です。大地震が起こると、この全ての事故が工場内各施設で一斉に起こると考えられます。このような同時多発事故への備えはどうなっていますか。同時多発事故への対応を求める基準を定め JNFL へ厳しく指導をして下さい。

*1)リン酸トリブチル、　*2)硝酸ヒドロキシルアミン

⑧さまざまな手段を講じても高レベル廃液の沸騰や爆発を止める見込みななくなった場合、被害を最小にするため最後の手段としての方策はあるのでしょうか。（欧州の原発ではコアキャッチャーが設置されメルトスルーに備えていると聞いております。）このような最後の手段を規制基準に定め再処理工場に設置するよう指導して下さい。

３．六ケ所再処理工場のアクティブ試験*について

*原発で発生した使用済み核燃料を使用し、ウランとプルトニウムを取り出す試験操業を言う。2006 年 3 月 31 日から開始、2008 年度に取り出しは終了している。

① アクティブ試験第五ステップ終了が正式に認められてから、新規制基準の申請をするのが順序に思えますが JNFL から第五ステップ終了報告はなされたのでしょうか。国は第五ステップ終了報告を原子力規制委員会のどの機関で審査するのでしょうか。またアクティブ試験全体の終了報告書と現在行われている新規制基準の適合審査との関係や審査から稼働までの全体審査計画はどうなっているのでしょうか、お知らせ下さい。

② アクティブ試験においてトラブル続きだったガラス固化溶融炉の試験運転は2012年6月からはそれまでとは異なり極めて順調に進み2013年に終了したと聞いております。その報告書が国へ提出されておりますが、この報告書の審査は行われたのですか。白金族の問題が本当にクリアできたのか疑問があります、厳重な審査を行ない議事録を公開して下さい。現在の溶融炉は天井レンガが剥離するなどかなり傷んでいるものと思われます。新型炉が完成していると聞いております、この新型炉の使用前検査等はどのように行われますか。またその審査機関の名称及び構成メンバーの氏名をお知らせ下さい。

③ ガラス固化体の品質基準をお知らせ下さい。アクティブ試験で発生したガラス固化体346本のうちガラス固化体の品質基準を満たしていない固化体はどれほどありますか、その要因をもお知らせ下さい。その固化体はどのように最終処分されますか、他の固化体と同様に扱ってもよいのでしょうか。容器は地下埋設し数十万年腐食せずに耐えるものでしょうか。その科学的根拠とともにお知らせ下さい。

４　その他

①　原子力設計基準事故による影響が及ぶ範囲について、現在再処理工場では緊急時計画区域（EPZ）は半径５ｋｍになっていますが、これは六ケ所再処理工場の内蔵放射能量から考えるときあまりに狭い範囲と思われます。福島原発事故を経験した後、いまだにこのようなことでいいのでしょうか。少なくとも原発の緊急時防護措置区域(UPZ)半径30ｋｍよりも広範囲でなければ納得できません。過酷事故の評価を行い、現実的なUPZ範囲を定めるべきではないでしょうか。両再処理工場とも隣の道県への影響をも含む防災計画が必要と思われます。再処理工場UPZを現実的な範囲に改正して下さい。

②　2008年５月に東洋大渡辺満久教授(変動地形学者)が六ケ所再処理工場直下に活断層が存在し、下北沖海底を走る大陸棚外縁断層と連動すると最大でM8の地震が起きる可能性を指摘しております。1968年の十勝沖地震M7.9ではむつ市役所や三沢商業高校が倒壊しています。7年前の岩手･宮城内陸大地震は誰も想定しておりませんでしたが、世界最大の4022ガルを示し震源地周辺は大規模な地滑りにより道路が大きく崩れ跡形もなくなりました。六ヶ所でこのタイプの地震が起きないと断言できるのでしょうか。
JNFLが昨年1月7日原子力規制委員会へ提出した「再処理事業所再処理事業変更許可申請書」によると、設計用想定地震海洋プレート内地震はM7.2、内陸地殻内地震M6.8を想定しています。また基準地震動600ガルとし申請していますが、上記周辺で予測されている地震や現実に起こった地震とくらべて過小評価ではありませんか。地すべりも含め、過去最大地震以上の設計用地震動等の基準を設定し、指導して下さい。

③　福島原発事故による地下水バイパスによる排水について、東電は福島県漁連と協定を取り交わしトリチウム濃度の上限を1500Bq/Lとし海洋放出の了解を得ました。しかるに、JNFLはアクティブ試験において、1億7千万Bq/Lと地下水バイパス協定値の約11万倍もの濃度のトリチウムを含む排水を2007年10月2日585m^3、同年11月17日586m^3海洋へ放出しました。同じ国の同じ海域へのトリチウム放出であるにもかかわらず、JNFLへの濃度規制がこれほどまでに、けた違いに緩い理由は何なのでしょうか。本格操業になれば一日おきにこの極端に高濃度のトリチウム汚染水が海洋放出されると想定されます。これでは海が死んでしまいます。原発放出水のトリチウム濃度規制値は6万ベクレル/Lになっておりますが、再処理工場の放出水の濃度規制はありません、野放し状態です。かけがえのない海を放射能汚染から守るため少なくとも原発並の放出濃度規制を定めて指導を強化して下さい。また、放出水の下流で操業している下北・三陸の漁業者の意見を聴取し放出濃度規制を設定するよう指導して下さい。

④　新規制基準を満たしたならば重大事故は起こらないと想定しているのでしょうか。

⑤　米国NRC（原子力規制委員会）ホームページの見出しの下には[Protecting People and the Environment]と明瞭に機関の目的が記載されています。一方我が国原子力規制委

員会のホームページを見たところ見出しのどこにも委員会の目的が記載されていませんでした。このような本来の目的を記載することは個々の決定や行為の指導理念として重要な意味をもつと考えられます。「人々と環境を守るため」とホームページ見出しに記載することを要請します。

⑥ 原子力規制委員会の委員や各種審議委員に原子力関連企業等との間で金銭の授受があった人物が選任されることは利益相反であり許されません。各委員には、人々と未来世代そして環境を守る決意を誓約文に表し公開することを求めます。また審議委員に市民やNGOの代表を複数加えることを要請します。

⑦ 福島第一原発事故で放出された放射能によって、福島を始め広い地域が汚染され取り返しのつかないことになりました。汚染地に住む人々は故郷を追われ、仕事をなくし、一家離散、自死など、まさに塗炭の苦しみを味わっておられます。六ヶ所や東海再処理工場には原発をはるかに上回る大量の放射能が貯蔵されています。一旦事故が起これば、その被害は福島原発事故の比ではないでしょう。また、福島原発事故が起こってしまった今、再処理工場に事故が起こらないと誰が保証できるのでしょうか。原子力の大事故はこのようにその影響範囲の広さ、影響が長期に渡ること、長期にわたる健康被害、未来世代への遺伝的影響などその深刻さにおいて一般の工場の事故とは次元を異にするものです。国は六ヶ所再処理工場で絶対に大事故を起こさないと約束できますか。それができないのならば、再処理から撤退してください。そうしなければ必ず設計想定を超える重大事故が起こり世界中に甚大な迷惑をかけ、この国が滅びます。

そのようなことが決して起きないよう総理をはじめ規制当局や関係者に強く訴えます。人々、この国を守る覚悟を示して下さい。

以上

連絡先　〒020－0004　岩手県盛岡市山岸
三陸の海を放射能から守る岩手の会　世話人　永田文夫
電話・ファックス　019－661－1002

賛同３３団体名

北海道	原子力公害に取り組む札幌市民の会（札幌市）
〃	市民ネットワーク北海道
〃	みつばち café
〃	生活クラブ生活協同組合　北海道
〃	暮らしの環境情報室
〃	脱原発ネット釧路（釧路市）
岩手県	放射線被曝から子どもを守る会・いわて（金ケ崎町）
〃	岩手有機農業研究会
〃	原発からの早期撤退を求める岩手県学識者の会
福島県	風下の会　福島（福島市）
〃	脱原発の日実行委員会福島（福島市）
山形県	フクシマの子どもの未来を守る家（鶴岡市）
千葉県	東日本大震災被災者支援千葉西部ネット
東京都	六ケ所みらい映画プロジェクト
〃	原子力資料情報室
〃	チェルノブイリ子ども基金
〃	東京・生活者ネットワーク
埼玉県	未来の福島こども基金
〃	東京電力と共に脱原発をめざす会
新潟県	さようなら柏崎刈羽原発プロジェクト
長野県	信州・生活者ネットワーク
〃	信州・生活者ネットワーク　ながの
〃	信州・生活者ネットワーク下諏訪
静岡県	原子力いいんかい@伊東
〃	原発震災を防ぐ風下の会
愛知県	未来につなげる・東海ネット「名古屋市）
〃	核のごみキャンペーン・中部
京都府	７番目の星
広島県	おのみち –測定依頼所–（尾道市）
山口県	「原発いらん！山口ネットワーク」（柳井市）
鹿児島県	反原発・かごしまネット（鹿児島市）
〃	川内原発建設反対連絡協議会（薩摩川内市）
〃	川内つゆくさ会（薩摩川内市）